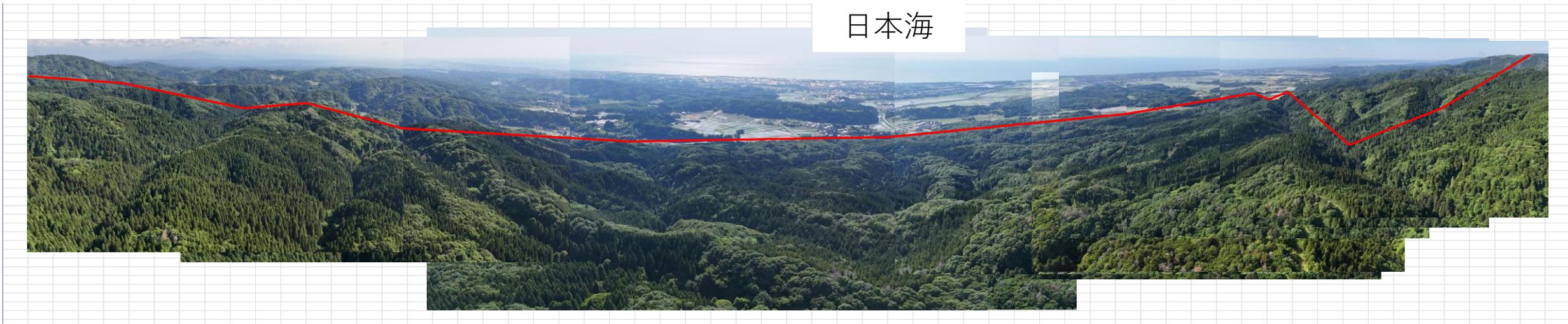


かほく市高松地区における森林 の集約化モデル地域実証事業



日本海

林道高地谷線と明乗寺線の接続部より海側を望む

— 集約化モデル事業区域

石川県県央農林総合事務所

＜対策のポイント＞

小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、**林業経営体への集積・集約化を促進**するため、**関係者による情報共有や、合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等**を実行する**モデル事業**を支援します。

＜事業目標＞

- 私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合（5割 [令和10年度まで]）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人 [令和10年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 集約化モデルの実証支援

- ① 林業経営体、市町村、都道府県、森林所有者等の**関係者の協議による集約化に係る合意形成**を支援します。
- ② ICTを活用した**森林調査や境界の明確化、所有者探索等**を実施し、**経営管理の権利を設定する集約化の取組**を支援します。

※ 林業・木材産業循環成長対策により、本事業の実施主体が行う路網整備の取組に対して優先的に支援し、生産性向上を後押し

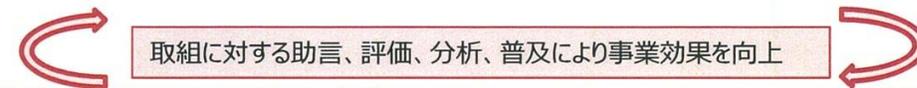
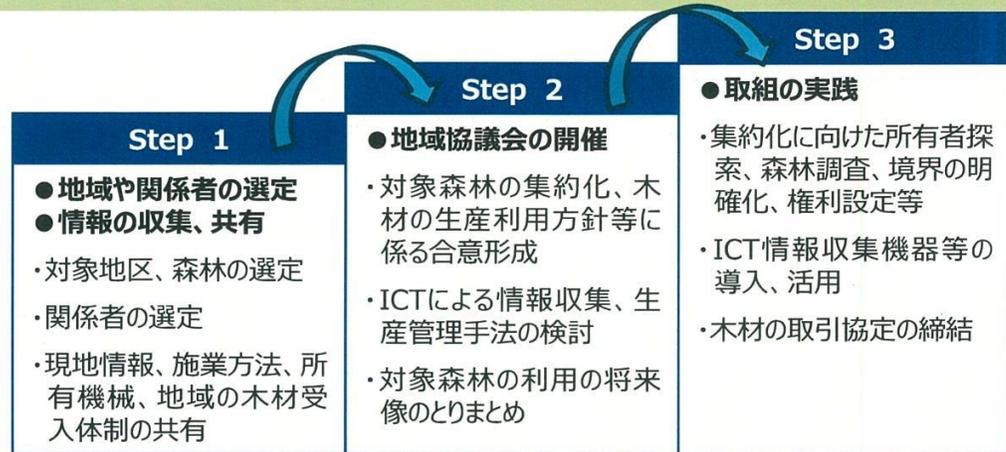
2. 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

モデル事業の効果を高めるため、**森林の集積・集約化を支援する専門人材を養成**するとともに、**所有者不明対策や境界明確化に係るノウハウを整理・分析し横展開を図ります。**

＜事業の流れ＞



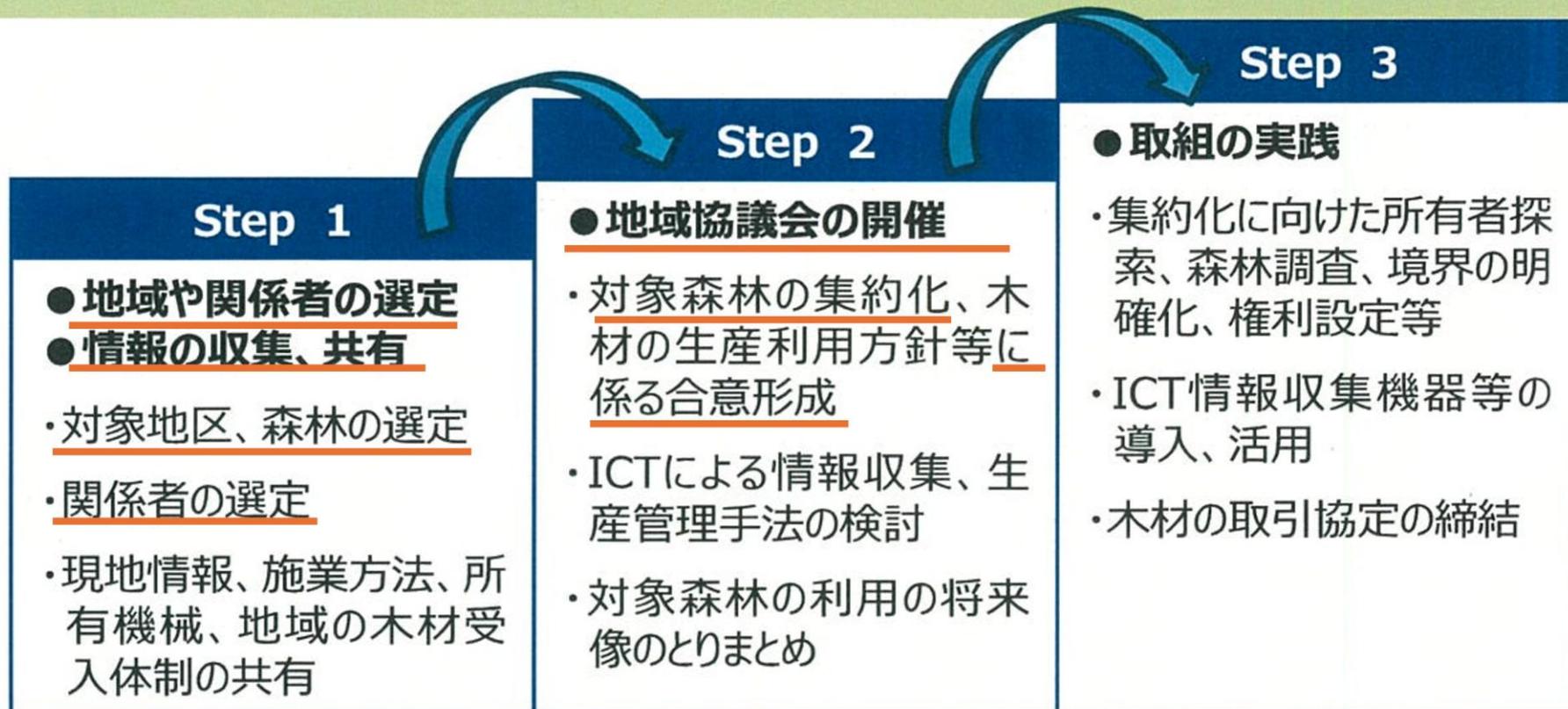
＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-6744-2126）

- STEP 1
 - ・ 地域や関係者の選定
 - ・ 情報の収集、共有
- STEP 2
 - ・ 地域協議会の開催

< 事業イメージ >



森林の集約化モデル地域実証事業

対象範囲



森林の集約化モデル地域実証事業

対象範囲



○所有・管理形態区分

単位:ha

所有 管理	県	市	財産区	個人等	計
県有林	22				22
県行造林			71	11	82
公社造林		32	193	101	326
機構造林		注 15	15		30
市有林		28			28
財産区			49		49
個人等				286	286
計	22	75	328	398	823

※面積等は森林簿による（注は宝達志水町有林）

☆大海財産区森林の沿革

- ・大正9年 公有林野官行造林法の発布
- ・大正11年 南大海村議会で官行造林契約（82年間241ha）を議決
- ・大正12年～昭和18年で植栽
- ・昭和29年 町村合併により高松町になるため財産区を設ける
- ・昭和38年 官行造林の主伐開始
- ・昭和38年 県行造林（箕打県行造林）として再契約
- ・昭和45～60年 林業公社造林（野寺団地）として再契約



森林の集約化モデル地域実証事業

対象範囲

対象林班(1005、1006、1007、1008、1009、1010、1011、1012、1022、1023、1024)

凡例

- 外縁
- かほく市地籍調査完了区域

現段階の地籍等に関する情報

森林の集約化モデル地域実証事業

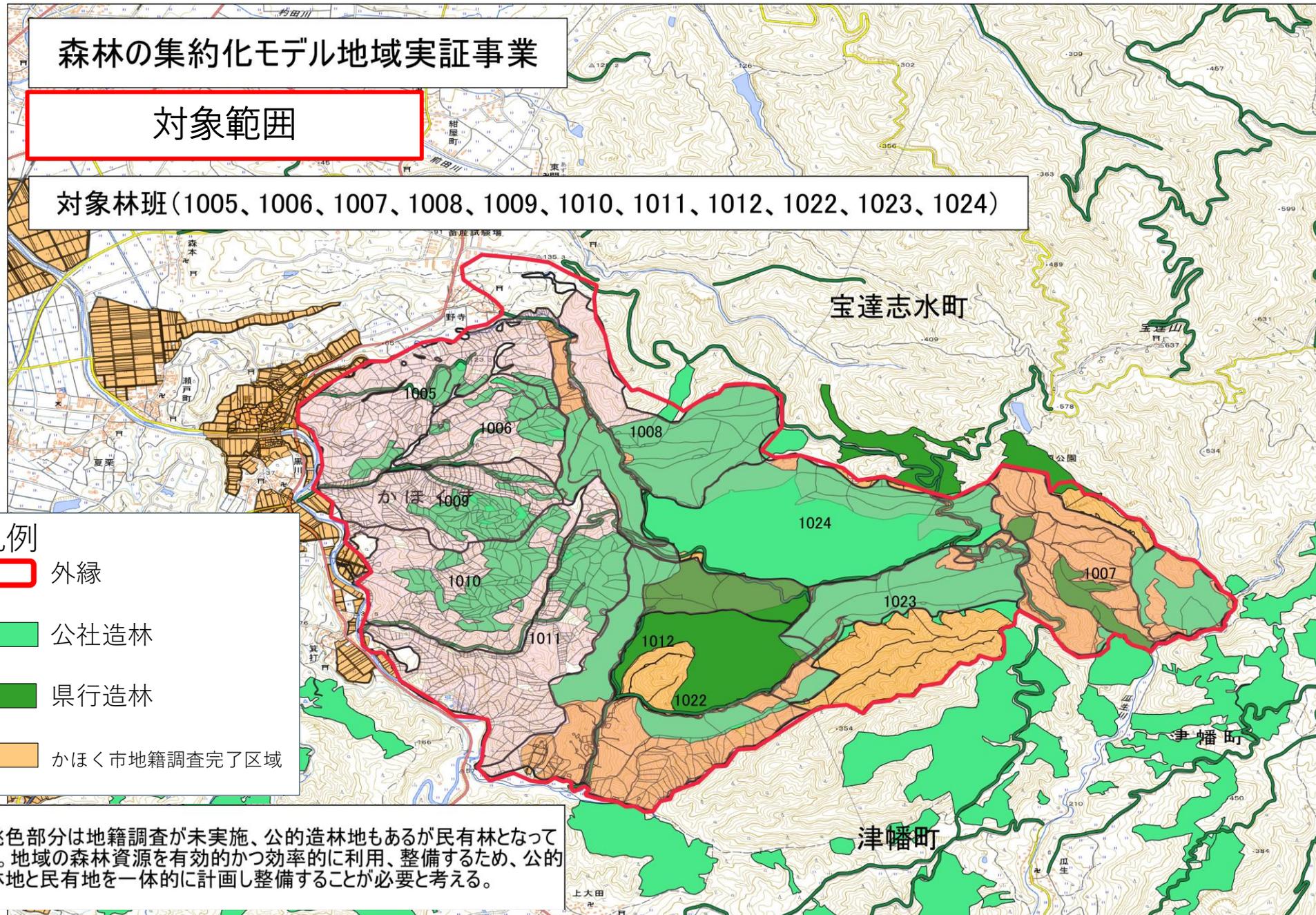
対象範囲

対象林班(1005、1006、1007、1008、1009、1010、1011、1012、1022、1023、1024)

凡例

-  外縁
-  公社造林
-  県行造林
-  かほく市地籍調査完了区域

* 桃色部分は地籍調査が未実施、公的造林地もあるが民有林となっている。地域の森林資源を有効かつ効率的に利用、整備するため、公的造林地と民有地を一体的に計画し整備することが必要と考える。



森林の集約化モデル地域実証事業イメージの共有、地域協議会の立ち上げ



市、林業経営体等の関係者との調整



地元の森林所有者（代表）への説明、調整

○所有・管理形態区分

単位:ha

所有 管理	県	市	財産区	個人等	計
県有林	22				22
県行造林			71	11	82
公社造林		32	193	101	326
機構造林		注 15	15		30
市有林		28			28
財産区			49		49
個人等				286	286
計	22	75	328	398	823

※面積等は森林簿による（注は宝達志水町有林）

全体構想

集約化モデルかほく地域協議会（仮称）

☆航測レーザデータを利用し

- ①既存の合成公図の精度向上（林地台帳附図への活用）による境界明確化
⇒森林簿にない耕地地番等も編入
- ②森林資源の把握
⇒収益性を考慮したゾーニング

☆面的なまとまりをもった経営管理

- ①主間伐、再造林、路網計画に活用
- ②森林経営計画、経営管理権集積計画に活用

☆共同施業等の例

- ・伐採時期（主間伐）の連携による合理化
- ・路網開設、修繕等の連携
- ・伐採材の売払い、再造林に係る協力体制

集約化モデルかほく地域協議会の立ち上げ

【設立総会の開催（R7.7.2）】



(議事内容)

- ・規約案
- ・役員案
- ・公印取扱規程案
- ・事業計画案
- ・収支予算案

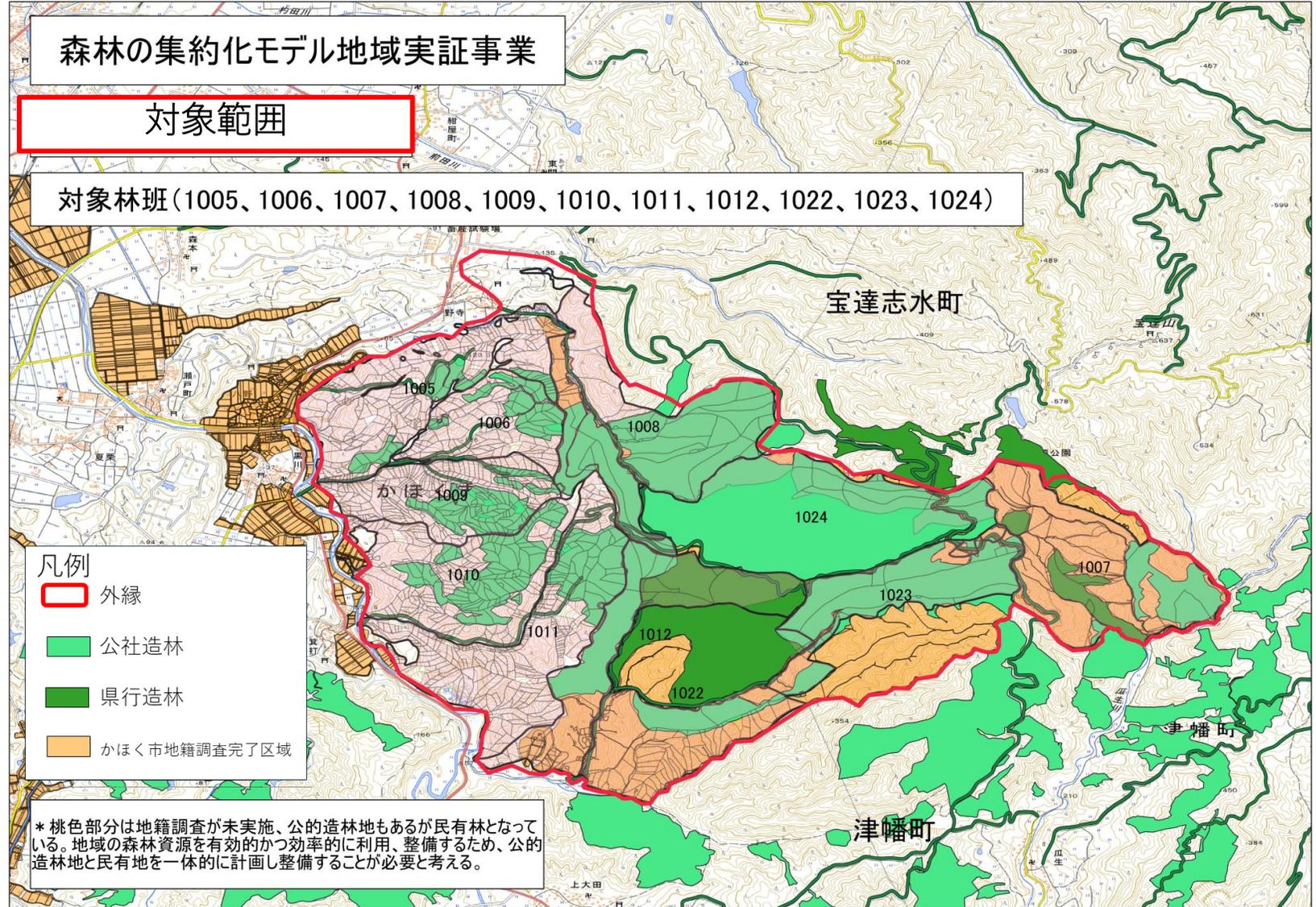
【実施体制】

所属・職名		役割
かほく市大海財産区	管理委員会会長	会長 (森林所有者代表)
かほく市	農林水産課長	副会長
金沢森林組合	参事	副会長 (林業事業体代表)
山本造林有限会社	代表取締役	林業事業体
公益財団法人石川県林業公社	事務局次長	公的森林管理者
石川県県央農林総合事務所	森林部長	監事
その他関係機関	石川県地域林政アドバイザー	学識経験者

事務局：金沢森林組合、かほく市、県農林総合事務所

【事業計画】

実施項目	事業内容
(1)集約化推進事業	地域協議会の開催 (関係者の意見徴収、持続可能かつ地域特性を活かした資源の有効活用と循環型利用の方策を構想)
(2)集約化条件整備事業	①林地台帳附図(案)の作成(既存の合成公図の精度向上)、森林資源情報の把握、森林整備に向けたゾーニング ②集約化対象区域の構想のたたき台を作成



【事業スケジュール】

工 程 表

項目	7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			摘要	
	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30		
準備工	■																								会議等	
役員会①		■																							事業スケジュール設定	
構想策定①		■																								素案作成
合成公園の作成①			■																						発注	
森林資源のゾーニング①			■																						発注	
役員会②																		■							成果品確認	
中間報告																		■								
合成公園の作成②																					■				成果品確認精査	
森林資源のゾーニング②																					■				成果品確認精査	
構想策定②																								■	成果品を元に策定	
役員会③																								■	総会、実績報告	
進捗率 (%)		10																							90	100

(注) 予定は赤線、実績は青線

集約化条件整備事業の流れ

既存情報の収集、集約

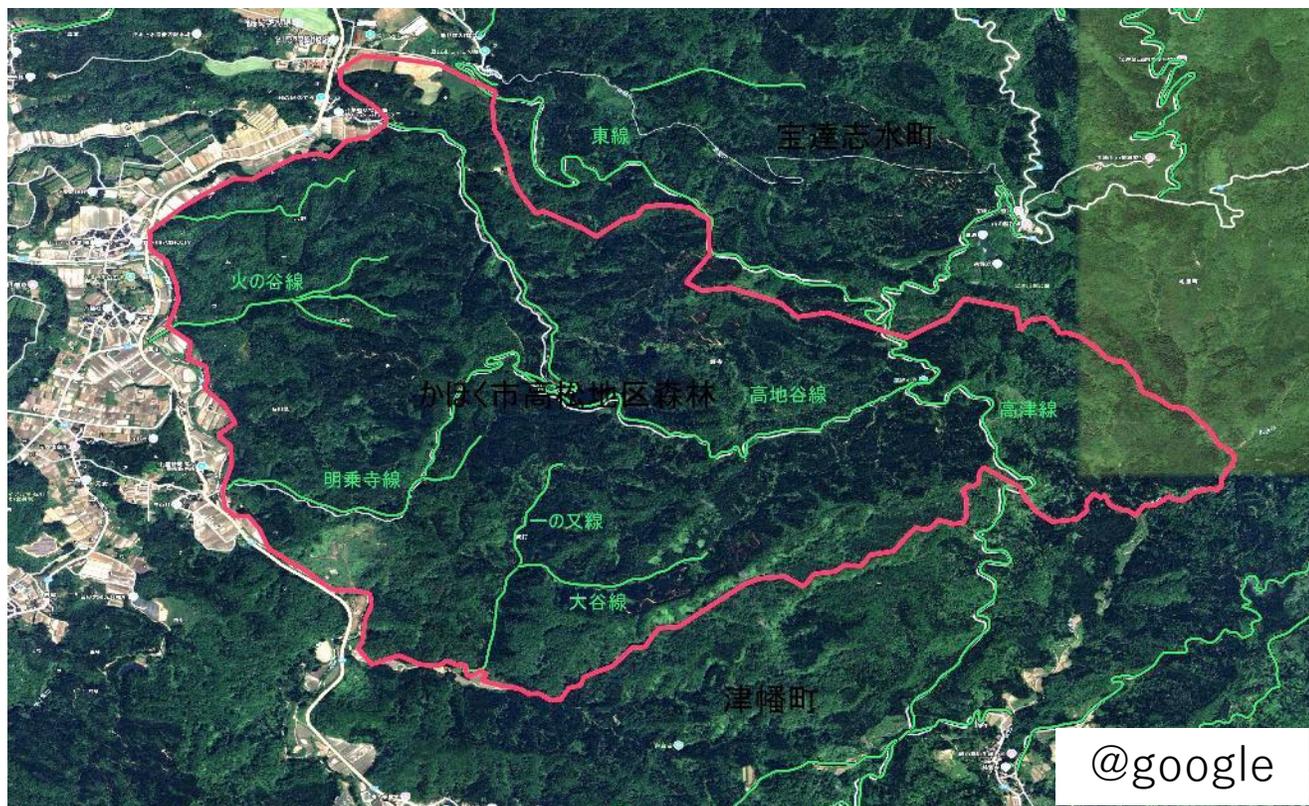
- 法務局公図、字全図、登記簿（土地全部事項）
- かほく市基本図（地形図）
- かほく市地番図
（市税務課所管の現況の合成公図、地籍調査の結果反映済み）
- かほく市課税台帳データ
- かほく市林地台帳データ
- かほく市農地台帳データ
- 森林計画図、森林簿データ（県管理）
- 石川県航空レーザ測量成果、森林解析成果データ（同上）
- 境界明確化事業等確定データ（県森林クラウド登録済みのもの）
- 森林施業履歴データ（同上）
- 林道、森林作業道データ（同上）
- 林業専用道、中核作業道（県の紙図面台帳）
- 林業公社、県行造林、県有林の造林地番リスト及び施業図
- 公社団地の公図
- 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターの契約地番及び施業図
- 地位級データ（林試調査による石川県の地位級区分表）

【成果品】

- 字配置図
- 林地台帳附図（案）
（地番情報、森林資源情報の精度を向上させた合成公図）
- 林地台帳（精査後）
- 不一致地番リスト
 1. 登記簿にあって公図にないもの
 2. 公図にあって登記簿にないもの（無籍地）
 3. 公図と登記簿の齟齬
- ゾーニング図（案）

ゾーニング図（案）条件の整理

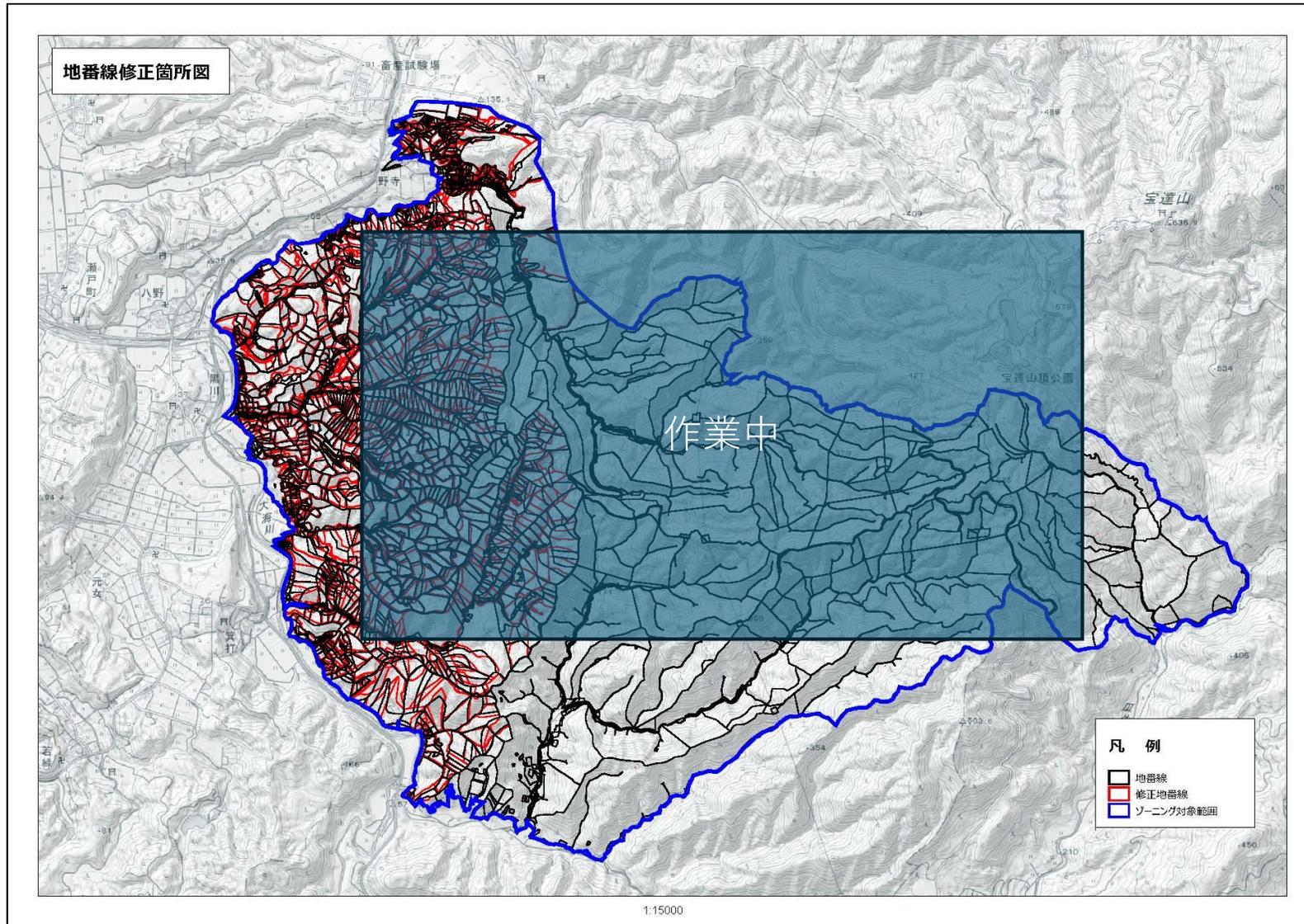
- ゾーニング区分
経済林、環境林
- 自然的条件
地位級と傾斜
- 社会的条件
路網（林道、林専道、中核作業道）からの距離



評価事項		点数
地位級	1～2	3点
	3	2点
	4～5	1点
	6	0点
傾斜	15度未満	3点
	15度～25度未満	2点
	25度～35度未満	1点
	35度以上	0点
路網からの距離	10m未満	3点
	10m～30m未満	2点
	30m～50m未満	1点
	50m以上	0点

経済林と環境林のゾーニング基準については現在、検討・作業中

林地台帳附図（案）



地形図と公図を照らし合わせ、
尾根・谷・赤道・青道などを
参考に修正

今後のスケジュール

集約化構想(一括計画・集積計画) イメージ図

時期	事項
2月上中旬	協議会役員会
2月下旬	協議会総会

【協議内容(予定)】

- ・ 林地台帳附図(案)およびゾーニング図(案)について
- ・ 上記をもとに集約化構想の方向性(概略案)について
 - ①エリアをブロック分け
 - ②経済林がまとまっており、今回整理した所有者の同意が得られやすい箇所から順に森林整備を計画
 - ③急峻で、森林の生育状況や作業効率の悪い箇所については森林経営管理制度による集積計画により、森林環境譲与税で整備
 - ④経済林でない箇所についても、新たな路網や架線集材等施業方法の検討により都度計画を見直し、経済林に移行可能なものは移行

凡	例
スギ	
ヒノキ	
竹	
アカマツ	
広葉樹	
県有	県行造林
公社	林
公団	林
事業者	実施候補地
	市実施候補地

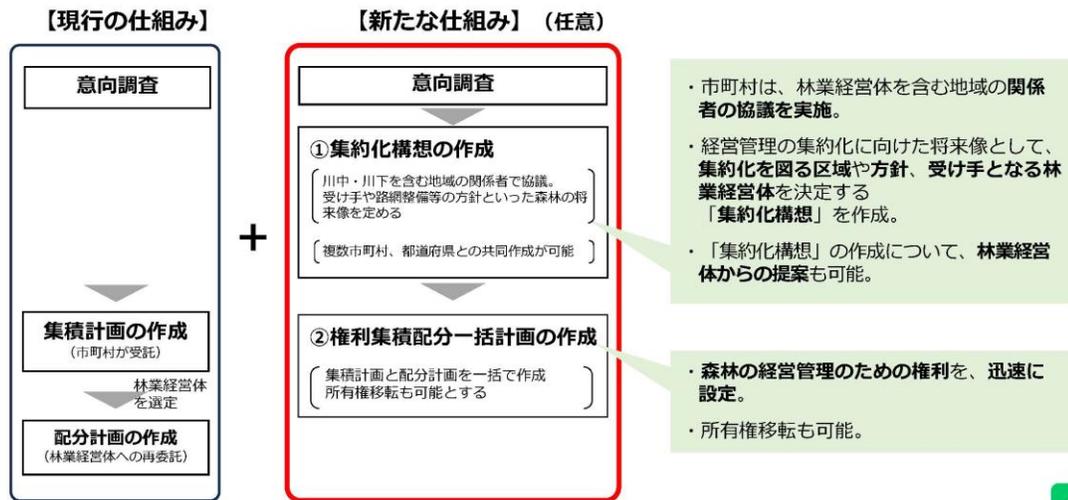
今後のスケジュール

■ R8年4月以降

改正森林経営管理法における新たな仕組み（集約化構想制度）の運用に基づき、集約化構想の作成、権利集積配分一括計画の作成

集積・集約化を進める新たな仕組みの創設

- 地域の関係者が協議し、「集約化構想」として、受け手や路網整備等の方針といった森林の将来像を定めます。
- この実現に向け、「一括計画」を作成し、森林の経営管理のための権利を、林業経営体に迅速に設定・移転することを可能とします。



構想等のイメージ

【集約化構想】

地域の関係者による話し合いを経て、経営管理の集約化に向けた将来像（絵姿）として、集約化を図る区域や方針、受け手となる林業経営体を決定する「集約化構想」を作成します。

集約化構想
令和8年〇月 〇〇町

【一体経営管理森林の区域】
〇〇町大字▲▲ xx番地 A林班全域 ■ha

【経営管理の方針】
路網から近い緩傾斜地は、主伐、再造林を中心に循環利用
条件が悪い森林は間伐を中心に実施し、針広混交林化を図る

【方針達成のための目標】
〇〇町大字▲▲ xx番地 A林班のうち◆ha について、
X林業株式会社が経営管理を担う
(経営管理実施権の設定、所有権移転等)

【必要な条件整備の方針】
・路網整備（作業道）
・受け手に個人情報を提供し、町と連携して同意取得
・地籍調査未了箇所は境界明確化
・所有者不明森林等は特例活用
・再造林後にはソコ防護柵設置
・〇△製材所と協定締結

集約化構想を作成した場合、以下の特例が活用可能

- ① 受け手に対し、所有者情報を提供可能
- ② 林道の開設・改良に関する特例
- ③ 筆界特定の特例

【一括計画】

経営管理権と経営管理実施権をセットで設定します。あわせて、森林所有者から受け手となる林業経営体に、直接、所有権の移転が可能です。

権利集積配分一括計画

経営管理実施権者：X林業

【経営管理実施権】
〇〇町に経営管理権を、X林業に経営管理実施権を設定する。

森林	面積	存続期間	経営管理の内容	森林所有者
A 1	〇ha	△年	主伐・再造林	何某1
A 2	〇ha	△年	主伐・再造林	何某2
A 3	〇ha	△年	主伐・再造林	何某3
A 4	〇ha	△年	搬出間伐	何某4
A 5	〇ha	△年	搬出間伐	何某5

【所有権】
あわせて、以下の森林について、X林業に所有権を移転する

森林	面積	利用目的	経営管理の内容	森林所有者
A 6	〇ha	森林経営	主伐・再造林	何某6

令和8年〇月 〇〇町